

介護事業経営者の不安・不満・憤り

「介護離職ゼロ」?どこの国の話や… どう考え、どう行動されますか?

介護保険制度・報酬はどうなる?

2000年の介護保険スタート以来、介護保険制度・報酬が毎年の様に改正されてきました。

「小規模デイサービスは続けられる?」「介護職員処遇改善加算はどうなる?」

ピンチをチャンスに変える発想が大切になります。

期待と不安が入り混じる介護業界

2025年には認知症高齢者が700万人に達すると予想されています。

『「介護離職ゼロ」を言う前に、特養の入所待機者を何とかして』『要介護の基準がもっと厳しくなるのでは?』『介護事業に人材が集まらない』介護事業経営者・介護職員、利用者・家族のみならず、みんなが期待を寄せ、不安を感じています。



社会性と経営性が求められる事業

「世の中の役に立ちたい(ご利用者・ご家族の幸福)」「適正な利益を確保したい(経営者・職員の幸福)」。

この二つを同時に追求するのが介護事業経営であり、理想と現実のギャップに悩みながら、日々奮闘されていることでしょう。介護業界のサポートを展開しようとするのが社会保険労務士です。

経営・人事・労務管理のことなら かわちの社労士がサポートします

かわちの社労士は介護事業経営者様のパートナーとして、「身近でお役に立つ」社労士でありたいと考えています。開業から5年、お陰様で「メイン業務は介護事業所サポートです」と言えるようになりました。

かわちの社労士(代表者)のプロフィール

●1959年2月生まれ、東大阪市(旧布施市)で生まれ育ちました。東大阪市立楠根小学校・中学校、府立八尾高校卒業。最終学歴は大阪市立大学二部文学部(教育学専攻)中退。二部学生時代から様々な職業を経験しました。

●1989年に中小業者団体の事務局に入局し、東大阪市内で8年間、大阪市内で14年間勤務。税金・経営・融資、労働保険社会保険、共済・社会保障などを担当し、相談・実務・講師活動にあたりました。

●2012年11月に社会保険労務士試験に合格し、
2013年1月に社会保険労務士登録、事務所開業しました。

★開業以来、東大阪市内の介護事業所約200カ所を訪問し、対話しました。
お陰様で、多くの事業者様から次々と仕事をお受けしています。



介護事業とのかかわり

学童保育指導員、病院勤務、中小業者団体の社会保障担当などを通じて、福祉・医療・保育にかかわり、介護保険には発足当時から強い関心を持ってきました。近親者も介護ヘルパー、訪問介護サービス利用者であり、介護事業者様には一方ならぬお世話になっています。

かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0012 東大阪市長田東 2-3-22-601

★お気軽にご相談ください★

TEL 06(6785)7133

FAX 06(6785)7113 <http://kawachino.org>